

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業（東部地区）		事業番号	D-15-2
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）		市	
総交付対象事業費	13,966,937（千円）		全体事業費		15,026,340（千円）	
事業概要						
<b>●対象地区の事業概要</b> 東部地区は、計画されている湾口防波堤と防潮堤の構築では L2 津波に対して防御できない地区である。しかし、津波復興拠点整備事業の第 2 回変更に伴い、L2 津波に対応した嵩上げを行うことにより、東部地区の浸水深を大きく抑えることが可能となった。 造成計画と共に、釜石市の核となる商業拠点の再生及び賑わいの増進を図るため、市役所機能の再構築、商業施設の集約化、魚河岸場外市場を含めた新たな観光集客施設を配置し、交流人口増加を目指している。市街地内には、市役所庁舎、市民ホール（市民文化会館）、立体駐車場、避難スペースを有する商業施設等を配置し、それらの拠点施設を避難ビルとして活用することにより、防災拠点機能を向上させる。このうち市民文化会館は、昭和 53 年に開館した旧釜石市民文化会館に代わる津波復興拠点整備事業の核施設として位置づけ、建設にあたっては、災害復旧事業相当額を充当するとともに、東部地区の被災者収容施設として整備を行う。 これらの施設整備、造成（嵩上げ）工事を進める中で、市街地の安全性を確保するため地盤改良工事を実施するとともに、消火栓や防火水槽の整備をあわせて実施する。 また、拠点施設と別途事業により、港湾利用者の安全な避難路の確保を目的とするグリーンベルトを整備する。普段は園路、緑地などとして利用することができ、回遊性や利便性の向上を図り、東部地区周辺が一体となった賑わいを構築するものとなる。						
東部地区		事業面積：約 16.4ha 事業期間：H24～H31 年度 総事業費：15,026,340 千円 関連する他の復興交付金事業：災害公営住宅整備事業、釜石東部市街地污水管路整備事業、釜石東部市街地雨水管路整備事業、漁港施設機能強化事業、防災拠点駐車場整備事業				
<b>●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要</b>						
基本目標 3		生活の安全が確保されたまちづくり 被災者の生活再建・安定の早期実現に向け、津波に対する安全を確保するとともに、安心して生活できるまちづくりに取り組む。主要公共施設の再配置と、効率的・効果的な土地利用を一体的に進め、暮らしやすいまちの実現をめざす。				
スクラム 3		主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
当面の事業概要						
<平成 25 年度> ・用地取得 ・筆界未定地の解消等						
<平成 26 年度>						

<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・L2 津波に対応した嵩上げ整備、地盤改良工事</li> <li>・市民ホールの基本設計・実施設計</li> <li>・旧釜石市民文化会館の解体</li> <li>・不発弾の探査（ボーリング調査）</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・L2 津波に対応した嵩上げ整備</li> <li>・市民ホールの施工</li> </ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・L2 津波に対応した嵩上げ整備</li> <li>・市民ホールの施工</li> </ul> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事</li> <li>・道路築造工</li> <li>・市民ホールの施工</li> </ul> <p>&lt;平成 30 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事</li> <li>・道路築造工</li> </ul> <p>&lt;平成 31 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路築造工(※)</li> <li>・画地確定測量(※)</li> </ul>	<p>※31 年度に行う事業についての、事業期間の延伸理由と対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 道路築造工 (R45 号西側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延伸理由 下水道事業（汐立川整備事業、汐立雨水ポンプ場整備事業）及び避難路施設整備事業との工程調整（施工ヤード、迂回路）が必要であるため。</li> <li>・ 延伸に対する措置 迂回路を確保し、周辺住民の通行に支障が生じないように留意する。</li> </ul> </li> <li>◇ 道路築造工 (R45 号東側) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 延伸理由 建物移転交渉の難航による仮設道路の遅延及び、工事区域北側の住民生活に配慮しながらの仮設道路の切り回しや電柱等の移設に時間を要したため。</li> <li>・ 延伸に対する措置 主要道路の機能が確保されるため、近隣住民の交通機能に支障は生じない。また工事の影響を受ける事業者（事業地まで迂回を要するなど）に対しては事前に周知し理解を得ている。</li> </ul> </li> <li>◇ 測量試験・実施設計費 宅地造成工事の完了が 30 年度末となったことにより、画地確定測量を 31 年度に実施することとなったため。</li> </ul> <p>当該地区は、上記の事由により遅延を生じているが、本市が津波復興拠点整備事業としての主たる目的と考える宅地造成は 30 年度末までに完了する見込みであり、かつ主要道路の機能が確保されていることから、本事業への大きな支障はないと判断する。</p>
---	---

**東日本大震災の被害との関係**

**●対象地区の被災状況**

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m

東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため市役所周辺約 17ha において、将来の津波発生時の都市機能維持の拠点となる市街地として、一体的に整備するものである。

旧釜石市民文化会館は震災により建物が 1 階～ 4 階にわたって甚大な被害を受けたほか、地下施設の湧水箇所が複数確認され、地盤沈下による浸水も懸念されることから原形復旧は困難であり、改築することとした。新施設は東部地区津波復興拠点整備区域内に中心市街地復興の核施設及び避難者収容施設として整備することとした。

**関連する災害復旧事業の概要**

社会教育施設災害復旧事業（平成 25 年 11 月災害査定終了）

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	

交付団体	
------	--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	都市公園事業(片岸)(用地)	事業番号	D-22-2
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	466,898(千円)		全体事業費	466,898(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては浸水が想定されることから、直接的な被害の軽減をはかるため、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	6.7ha				
事業期間	H24~H30				
総事業費	466,898 千円				
施設計画	・津波漂流物を補足するための植栽 ・湛水機能を有する公園				
防災機能	震災により 1069 戸の被害を受けた当地区において、被災箇所をかさ上げし、区画整理事業により宅地整地を行っている。防潮堤を被災前の T.P+6.4m から T.P+14.5m まで嵩上げすることで減災効果を高めることにより、区画整理事業による宅地の確保が可能となりますが、それでもなお最大クラスの津波においては浸水が想定されることから、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 29 年度> <平成 30 年度> 事業用地の買収を行う。					
<遅延理由> 整備費の確保に時間を要していることから、実施設計及び事業計画認可手続きに遅れが生じているため。					

東日本大震災の被害との関係					
●対象地区の被災状況					
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶴住居地区 (片岸を含む)	232.0ha	931戸	138戸	389人	10.5m
関連する災害復旧事業の概要					
なし					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

## 釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	災害復興公営住宅建設事業（東部中心部）	事業番号	D-4-21
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費		10,463,553（千円）	全体事業費	12,754,799（千円）	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居できる災害復興公営住宅整備する。</p> <p>施設規模：復興公営住宅整備計画：14 か所、378 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 30 年度 関連事業：津波復興拠点整備事業（東部地区）</p> <p>（復興まちづくり基本計画） 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり（2）暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します」</p> <p>●事業費増額の理由 津波復興拠点整備事業にて実施している東部地区国道 45 号東側造成工事において、工程精査したところ遅延が生じることとなった。この工程遅延を短縮するため、当面、浜町復興公営住宅用地を仮設道路として使用することで最大 21 ヶ月の工程遅延を 16 ヶ月に短縮することができることが判明したことから浜町住宅スケジュールである H30.2 入居開始を順守するため、大規模造成工事の影響を受けない国道 45 号西側への新規復興公営住宅を建設するものとし整備計画を変更する。また、当該地区の災害公営住宅建設は、買取事業で進めているが、実施設計の進捗及び現場着手後において支障物等の処理等に費用を要することから、既配分額に不足が生じるため、併せて、全体事業費の増額を要望するもの。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成 28 年 10 月 13 日） 実施設計の進捗及び現場着手後において支障物等の処理費、新規住宅建設費の増額により 2,291,246 千円（国費 2,004,840 千円）が必要なことから、D-4-18 災害復興公営住宅建設事業（嬉石松原）から 1,496,694 千円（国費：H23 補正予算 1,309,607 千円）を流用、D-4-17 災害復興公営住宅建設事業（片岸）から 794,552 千円（国費：H23 補正予算 695,233 千円）を流用、これにより、交付対象事業費は 9,135,583 千円（国費 7,993,634 千円）から 11,426,829 千円（国費 9,998,474 千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 25 年度&gt; 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅を整備する。</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 東部地区（中心部）の災害復興公営住宅建設について建物提案型・敷地提案型買取事業として事業進捗を加速させる。</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p>					

13 団地中、1 団地を公募し事業者が決定。未公募は 1 団地となった。

<平成 28 年度>

公募済の 12 団地のうち、11 団地が完成予定。未公募の 1 団地に加え、新たに 1 団地を公募予定。

当該地区の整備予定は 14 団地となる。

<平成 29 年度>

未完成 3 団地のうち、2 団地が完成予定。

<平成 30 年度>

全ての災害復興公営住宅 14 団地 (378 戸) が完成予定。

執行見込額 事業費 12,754,799 千円 (国費 11,160,447 千円)

#### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により住宅が被災した被災者 (全壊-2,954 戸、大規模半壊-396 戸、半壊-291 戸、計 3,641 戸) に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。

また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面から復興を実現する。

※区域の被害状況も記載して下さい。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	139	事業名	道路事業 (鵜住居) [補助率変更分]	事業番号	D-1-8
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)	市	
総交付対象事業費		1,526,158 (千円)	全体事業費		1,688,820 (千円)
事業概要					
●対象地区の事業概要					
【鵜住居 2 号線】鵜住居地区					
道路改良 L=3.14km (内橋梁 無、トンネル 無)、W=9.5m					
総事業費 : 3,300,000 千円					
事業期間 : H24~H29					
津波により壊滅的な被害を受けた鵜住居地区と箱崎半島部の既存市街地相互を連絡する幹線道路である一級市道鵜住居 2 号線の道路整備を行う。					
一級市道鵜住居 2 号線は、鵜住居地区と箱崎半島部の集落 (鵜根浜・箱崎・箱崎白浜・仮宿地区 4 地区) を連絡する主要道路であり、漁業を中心とした産業活動に必要な道路であるとともに、バス路線や通学路等、生活を支える重要な道路となっている。					
今回整備区間は、海岸沿いの浸水地を通過しているが、防潮堤の整備予定はなく、他に代替ルートもないことから、内陸部のルートに変更し、根浜地区内においては 3.11 規模の津波に対して浸水しない高さで計画し、防災集団移転促進事業と一体となって沿道土地利用の向上に寄与するものである。					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 7	三陸交通ネットワークの形成 未整備区間の早期整備や鉄道の早期復旧・開通に取り組む。また、生活圏に合わせた地域生活道路整備に伴い産業活動や物流の活性化につなげるとともに、生活機能の向上や災害に強い交通ネットワーク形成を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)					
本事業は、計画通り進捗しており、平成 29 年度整備費 162,662 千円 (国費 130,129 千円) を申請するため、D-4-12 災害復興公営住宅建設事業 (室浜) より 148,719 千円 (国費 : H23 繰越 130,129 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,526,158 千円 (国費 : 1,220,926 千円) から 1,688,820 千円 (国費 : 1,351,055 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
鵜住居地区において路線・用地測量、土工調査、設計、道路築造工事などを行う。					
執行額 : 263,580 千円					
<平成 25 年度>					
道路築造工事を行う。					
執行額 : 299,000 千円					
<平成 26 年度>					



道路築造工事を行う。

執行額：1,448,800 千円

<平成 27 年度>

道路築造工事、事業認定・収用手続き、埋蔵文化財調査を行う。

執行額 678,029 千円

<平成 28 年度>

道路築造工事を行う。

執行額 447,929 千円

<平成 29 年度>

道路築造工事を行う。

執行額 162,662 千円

東日本大震災の被害との関係

【一級市道鶴住居 2 号線】

津波で被災し、道路の浸水により通行不可となった。そのため 4 地区は孤立し、自衛隊のヘリコプターによる救助が行われた。箱崎半島は県内有数の景勝地、観光資源を持つ。地区住民の生活再建・復興と同時に、三陸釜石の重要な観光拠点として今後、沿岸地区の賑わいと再興を期待する地域である。そのため、地区住民および観光客に対して安全性を高めるために行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

・ 鶴住居 2 号線道路災害応急本工事 (H23. 6. 27~H23. 11. 25) L=180m : 袋詰玉石工、捨石工

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	165	事業名	道路事業 (小白浜) [補助率変更分]	事業番号	D-1-12
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	434,774 (千円)	全体事業費	474,970 (千円)		
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた小白浜地区において、暮らしの安全と環境を重視したまちづくりを目指している。					
被災者の移転先となる住宅団地を国道 45 号北側の高台に整備するため、従来の集落と移転先の住宅団地をむすぶ道路を整備して、震災からの早期復興と災害に強い安全・安心な生活環境整備とコミュニティの再構築を図る。					
また、小白浜地区は、避難場所に指定されている唐丹中学校 (復興計画では小中併設) から国道へのアクセス道路が津波により浸水したため、物資の輸送及び復旧作業に困難を極めた地区である。					
整備概要 : 市道の拡幅 および 新設 延長 756.6m (市道部 496.6m + 国道部 260.0m) 幅員 5.0m + 片側歩道 2.0m					
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)					
本事業は、計画通り進捗しており、平成 29 年度整備費 40,196 千円 (国費 32,156 千円) を申請するため、D-17-4 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 2 千円 (国費 : H23 補正 1 千円)、D-17-5 都市再生区画整理事業 (都市再生事業計画案作成事業) より 2 千円 (国費 : H23 補正 1 千円)、D-20-1 釜石市東部地区他都市防災推進事業より 32,974 千円 (国費 : H23 補正 24,730 千円)、◆D-4-2-1 スマートコミュニティ推進事業より 15 千円 (国費 : H23 補正 12 千円)、D-4-12 災害復興公営住宅建設事業 (室浜) より 2,186 千円 (国費 : H23 繰越 1,912 千円)、◆D-1-10-1 不発弾探査事業 (東部) より 6,875 千円 (国費 : H25 予算 5,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 434,774 千円 (国費 : 347,818 千円) から 474,970 千円 (国費 : 379,974 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					

用地買収、道路改良工事（市道部）、国道交差点協議（設計施工協議）、地下埋設物の機能補償（仮設配管）を行う。

<平成 28 年度>

用地買収、道路改良工事（市道部）、国道交差点協議（設計施工協議）を行う。

<平成 29 年度>

用地買収、道路改良工事（市道部）、道路改良工事（国道部）を行う。

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
小白浜地区	7.0ha	82戸	50戸	4人	19.3m

土地利用可能な面積の大部分が浸水した地区である。漁業を主な産業とする漁場に恵まれた地域であることや地形特性等から、今次津波と同様の津波に対して浸水しない道路の新設により対象地区の防災性・減災対策を高めるため行う事業である。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	166	事業名	都市公園事業(片岸)(整備費)	事業番号	D-22-6
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	市		
総交付対象事業費	39,950(千円)	全体事業費	288,854(千円)		
事業概要					
東日本大震災による津波によって甚大な被害を受けた片岸町において、既設防潮堤の嵩上げを行うが、最大規模の津波に対しては浸水が想定されることから、直接的な被害の軽減をはかるため、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。					
種別	津波防災緑地				
公園面積	6.7ha				
事業期間	H29~H31				
総事業費	288,854千円				
施設計画	・津波漂流物を補足するための植栽 ・湛水機能を有する公園				
防災機能	震災により 1069 戸の被害を受けた当地区において、被災箇所をかさ上げし、区画整理事業により宅地整地を行っている。防潮堤を被災前の T.P+6.4m から T.P+14.5m まで嵩上げすることで減災効果を高めることにより、区画整理事業による宅地の確保が可能となりますが、それでもなお最大クラスの津波においては浸水が想定されることから、漂流物の補足を目的とした植樹を主に公園整備を行う。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設のとネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめと自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまわりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先としたの考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台へ転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全住地の確保を推進する。				
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 整地、呑口工、吐口工					
<平成 30 年度> 整地、水辺整備工、園路工、植樹工					
<平成 31 年度> 整地、植樹、アスファルト舗装工					

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
鶉住居地区 (片岸を含む)	232.0ha	931戸	138戸	389人	10.5m

関連する災害復旧事業の概要

鶉住居川水門工事  
片岸堤防復旧工事

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-4
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	173,110(千円)		全体事業費	163,687(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた嬉石松原地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。					
嬉石松原地区	嬉石松原地区は、防災上必要な国道 45 号及び国道 283 号の嵩上げ整備と住宅地の地盤嵩上げにより、安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図る。 計画面積：15.8ha 事業期間：H24 総事業費：163,687 千円				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				
(事業間流用による経費の変更)(平成 25 年 4 月 1 日)					
平成 25 年 3 月 14 日付で釜石都市計画嬉石松原地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、本事業の執行残額 9,421 千円(国費：7,066 千円)を D-17-13 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(嬉石松原)へ流用。これにより、交付対象事業費は 173,110 千円(国費：129,832 千円)から 163,689 千円(国費：122,766 千円)に減額。					

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)

本事業の執行残額 2 千円 (国費 : 1 千円) を D-1-12 道路事業 (小白浜) [補助率変更分]へ 2 千円 (国費 : H23 補正予算 1 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 163,689 千円 (国費 : 122,766 千円) から 163,687 千円 (国費 : 122,765 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

嬉石松原地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。

<平成 25 年度>

東日本大震災の被害との関係

●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
嬉石松原地区	32.5ha	239 戸	39 戸	68 人	10.4m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、事務所等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、釜石警察署、運転免許センターなど主要な公共施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高めるために行う計画とする。

関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	事業番号	D-17-5
交付団体	市		事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費	271,120(千円)		全体事業費	202,298(千円)	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
東日本大震災による津波によって広大かつ甚大な被害を受けた平田地区の既成市街地において、土地の有効利用を促進するとともに、安全・安心で快適に暮らすことができ、活力ある経済活動の基盤となる市街地の形成を図るため、都市基盤の整備と併せて街区再編を行う土地区画整理事業の実施に向けた事業計画の作成を行う。					
平田地区	平田地区は、地区内幹線道路(県道桜峠平田線)の高上げ整備を行いその後背地を盛土整備した住宅地にすることで安全な居住地の確保とコミュニティの再構築を図るとともに、県道北側の浸水が想定される海岸部に水産加工等業務系土地利用の集積を図る。 計画面積: 26.4ha 事業期間: H24 総事業費: 202,298 千円				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、后背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 2	住まいとコミュニティの再構築 地域コミュニティの維持・再生への配慮や高齢化の進展を前提としつつ、高台への移転や地盤のかさ上げ、浸水が想定される土地への建築規制などを組み合わせた安全な居住地の確保を推進する。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われたことから、それぞれの施設用地の適正な配置・活用を図る必要がある。東部地区においては、歴史性も踏まえ、復興の象徴的な取組として拠点性の向上に努める。				



(事業間流用による経費の変更) (平成 25 年 4 月 1 日)

平成 25 年 3 月 14 日付で釜石都市計画平田地区被災市街地復興土地区画整理事業計画が認可されたため、本事業の執行残額 68,820 千円 (国費 : 51,615 千円) を D-17-14 都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) (平田) へ流用。これにより、交付対象事業費は 271,120 千円 (国費 : 203,340 千円) から 202,300 千円 (国費 : 151,725 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)

本事業の執行残額 2 千円 (国費 : 1 千円) を D-1-12 道路事業 (小白浜) [補助率変更分] へ 2 千円 (国費 : H23 補正予算 1 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 202,300 千円 (国費 : 151,725 千円) から 202,298 千円 (国費 : 151,724 千円) に減額。

#### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

平田地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。

<平成 25 年度>

#### 東日本大震災の被害との関係

##### ●対象地区の被災状況

地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)
平田地区	82.6ha	171 戸	96 戸	20 人	10.0m

釜石湾に面した当地区は高さ約 10m の津波に襲われ、住宅や店舗、スーパー、水産加工工場等多くの建物が甚大な被害を受けた。また、岩手県水産技術センター、釜石大槌地域産業育成センターなどの研究、研修施設も被害を受けた。このため、盛土等を行い市街地の防災性を高める計画とする。

#### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

#### 基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	釜石市東部地区他都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）	事業番号	D-20-1
交付団体	市		事業実施主体（直接/間接）	市	
総交付対象事業費	77,500（千円）		全体事業費	44,526（千円）	
事業概要					
●対象地区の事業概要					
今次津波から得た教訓を後世に残すため、ハードに頼りきることなくまずは避難するという仕組みを構築するため、都市全体の防災性を総合的に高めるため、下記に示す事業を実施する。					
都市防災総合推進事業（津波シミュレーション）	・復興後のまちづくり計画の妥当性を検証するとともに、最悪条件による浸水シミュレーション結果を今後のまちづくりに活かす。				
都市防災総合推進事業（復興まちづくり計画作成）	・都市計画区域の復興土地利用計画（都市計画マスタープラン）の見直し及び付随する調査を行う。				
都市防災総合推進事業（洪水・土砂災害避難マップ作成等）	・東日本大震災の余震により土砂災害が発生した上小川地区をはじめとする 10 地区において、今後の洪水や土砂災害に備えたソフト面の安全を強化し、防災意識の醸成を図るため、洪水・土砂災害避難マップ、ハザードマップを作成する。				
都市防災総合推進事業（コーディネーター）	・釜石市の復興事業全体をコーディネートする体制（国、県、市、学識者等で構成される都市防災監理会議）を構築し、事務局運営等の復興マネジメント業務を委託する。 ・防災まちづくりに対する理解促進を図り、円滑な事業推進に資するためコーディネーターを派遣する。				
●復興まちづくり基本計画における該当箇所及び概要					
基本目標 1	暮らしの安全と環境を重視したまちづくり 地震が発生したら高台へ逃げることを大原則に、避難路、避難場所、避難施設の整備とネットワーク化を進める。また、防災意識を維持するため、防災教育をはじめとする自助・共助のもとでの避難体制づくりを進める。				
スクラム 1	生命優先の減災まちづくりの推進 壊滅的な被害を受けた防波堤・防潮堤の復旧整備を行うとともに、後背地のまちづくりと連動させながら、道路や鉄道等を活用した多重防御により、生命を優先とした減災の考え方に基づくまちづくりを目指す。				
スクラム 3	主要公共施設の再配置と土地利用 多くの公共施設が被災し機能が失われた。浸水した土地の有効活用を含め、産業施設、生活関連施設、公共施設、防災関連施設それぞれの用地の適正な選定・配置を図る必要がある。				
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)					
本事業の執行残額 32,974 千円(国費:24,730 千円)を D-1-12 道路事業(小白浜)[補助率変更分]へ 32,974 千円(国費:H23 補正予算 24,730 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 77,500 千円(国費:58,125					

千円) から 44,526 千円 (国費 : 33,395 千円) に減額。

**当面の事業概要**

<平成 24 年度>

都市防災総合推進事業を進めるため、津波シミュレーション、復興まちづくり計画策定、洪水・土砂災害避難マップ策定、コーディネートを実施する。

<平成 25 年度>

都市防災総合推進事業を進めるため、復興まちづくり計画策定、洪水・土砂災害避難マップ策定、コーディネートを実施する。

**東日本大震災の被害との関係**

- ・釜石市全域において、家屋のみならず多数の公共施設が甚大な被害を受けた。早期復旧、復興のための計画策定と、この悲しみを二度と繰り返すことのないよう災害に強い公共施設整備にあわせたまちづくりが強く求められている。
- ・非浸水エリアへの移転の必要性がある一方、土砂災害危険区域の指定箇所が多い地勢であることから、大雨による洪水や土砂災害に対する早期避難体制の確立を合わせて図るためにも総合的なハザードマップを作成する必要がある。
- ・津波災害時に一次避難所となる高台等が孤立しないよう 2 次避難場所までの避難路を整備することで、安全な生活道路を確保することができる。

**関連する災害復旧事業の概要**

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	

**基幹事業との関連性**

--

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	スマートコミュニティ推進事業	事業番号	◆D-4-2-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	市		
総交付対象事業費	10,000 (千円)	全体事業費		9,985 (千円)	
事業概要					
<p>震災を踏まえた地域のエネルギー環境の充実のために推進する釜石型スマートコミュニティ構想の一環として、災害公営住宅への太陽光パネル及び蓄電設備の付加、高圧一括受電及び系統連携等による電力環境のスマート化、スマートメーターを活用したエネルギーの見える化及び見守りネットワークの構築などの実証事業を行うものである。</p> <p>復興まちづくり基本計画 スクラム 4 創造的エネルギー対策の推進 太陽光発電、木質バイオマス資源の利活用などエネルギー多様化によるまちづくりを目指した釜石型スマートコミュニティを推進。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日) 本事業の執行残額 15 千円 (国費 : 12 千円) を D-1-12 道路事業 (小白浜) [補助率変更分]へ 15 千円 (国費 : H23 補正予算 12 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 10,000 千円 (国費 : 8,000 千円) から 9,985 千円 (国費 : 7,988 千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 実証実験					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災によるライフラインの途絶により、生活が長期にわたり混乱し、そのなかで、エネルギーの根幹である電力については、災害時でも必要最低限を確保できる環境を整備しなければ直ちに生存の危機に陥ることを痛感した。</p> <p>この教訓を踏まえ、公共施設への太陽光エネルギー・システムの搭載、一般住家及び民間企業への再生エネルギー投資を促進する事業を展開し、本事業により新たに設置する災害公営住宅モデルに同様のシステムの導入を図り、全市的なエネルギー環境の強化を図る。</p> <p>なお、今後のまちづくりに際して、釜石市に点在するエネルギー源をネットワーク化し、広域で融通し合うシステムへの展開に向けて取り組むこととしており、本事業においても、本来はモデル地区に留まらず全面導入が望ましいと考えているが、まずは早急に維持管理や拡張可能性も含めた実証事業を行いたいと考えている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4

事業名	災害復興公営住宅建設事業
交付団体	市
基幹事業との関連性	
災害に強いまちづくりの一環として、災害公営住宅のうち4地区をモデルにスマートコミュニティ実証事業を推進することで、終の住処としての災害公営住宅の防災機能を高めることができる。	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	災害復興公営住宅建設事業(室浜)	事業番号	D-4-12
交付団体		市	事業実施主体(直接/間接)	市	
総交付対象事業費		562,820(千円)	全体事業費		301,914(千円)
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い(①災害により滅失した住宅に居住していた者、②区域内で実施される市街地開発事業等の実施に伴い移転が必要になった者)、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。</p> <p>民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。</p> <p>施設規模：7 戸 事業期間：平成 25 年度 ～ 平成 28 年度 関連事業：防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 1 月 19 日) 事業計画を見直し、事業費が 110,001 千円(国費：96,250 千円)減額したため、D-21-3 雨水ポンプ施設建設事業へ 20,637 千円(国費：H23 繰越予算 18,057 千円)、D-17-10 都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業)(片岸)へ 89,364 千円(国費：H23 繰越予算 78,193 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 562,820 千円(国費：492,467 千円)から 452,819 千円(国費：396,217 千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 10 月 11 日) 事業の執行残額 150,905 千円(国費：132,041 千円)を D-1-8 道路事業(鵜住居)[補助率変更分]へ 148,719 千円(国費：H23 繰越予算 130,129 千円)、D-1-12 道路事業(小白浜)[補助率変更分]へ 2,186 千円(国費：H23 繰越予算 1,912 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 452,819 千円(国費：396,217 千円)から 301,914 千円(国費：264,176 千円)に減額。</p> <p>(復興まちづくり基本計画) 59 ページ 基本目標 3：生活の安心が確保されたまちづくり (2)暮らしのための災害公営住宅の整備 「仮設住宅への入居者等が、早期に安定した生活を営めるように安全で良質な公営住宅の供給を推進します。」</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅 20 戸を整備する。</p> <p>&lt;平成 26・27 年度&gt; 造成工事</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 室浜復興住宅(7 戸)買取 防集、漁集事業とのアロケ精算</p> <p>執行見込額 事業費 198,066 千円(国費 173,307 円) 執行残 事業費 254,753 千円(国費 222,908 円)</p>					

東日本大震災の被害との関係
<p>東日本大震災により住宅が被災した被災者（全壊-2,954戸、大規模半壊-396戸、半壊-291戸、計3,641戸）に対して、生活再建に向けた支援の一つとして、安全で快適な住宅を供給する。</p> <p>また、必要に応じ、被災し流出した集会所や備蓄倉庫などの共用施設を合築し、住まいと生活の両面からの復興を実現する。</p>
関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

釜石市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 29 年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	146	事業名	不発弾探査事業 (東部)		事業番号	◆D-1-10-1												
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		市													
総交付対象事業費	208,930 (千円)		全体事業費		202,055 (千円)													
事業概要																		
本事業は、道路事業 (東部) の実施箇所において地中埋設の可能性がある不発弾の調査を実施し、道路事業の安全な実施を確保するもの。																		
事業概要 : 不発弾探査 239 箇所 (橋梁下部工 54 箇所、仮設工 185 箇所)																		
総事業費 : 202,055 千円																		
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 10 月 11 日)																		
事業の執行残額 6,875 千円 (国費 : 5,500 千円) を D-1-12 道路事業 (小白浜) [補助率変更分]へ 6,875 千円 (国費 : H25 繰越予算 5,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 208,930 千円 (国費 : 167,143 千円) から 202,055 千円 (国費 : 161,643 千円) に減額。																		
当面の事業概要																		
<平成 26 年度>																		
橋梁下部工及び仮設工に係る不発弾探査を行う。																		
東日本大震災の被害との関係																		
<table border="1"><thead><tr><th>地区名</th><th>浸水面積</th><th>全壊戸数</th><th>半壊戸数</th><th>死者行方不明者</th><th>最大津波水位 (痕跡値)</th></tr></thead><tbody><tr><td>東部地区</td><td>178.0ha (嬉石松原地区含)</td><td>916 戸</td><td>499 戸</td><td>143 人</td><td>10.1m</td></tr></tbody></table>							地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)	東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m
地区名	浸水面積	全壊戸数	半壊戸数	死者行方不明者	最大津波水位 (痕跡値)													
東部地区	178.0ha (嬉石松原地区含)	916 戸	499 戸	143 人	10.1m													
東日本大震災の津波により、市庁舎、市民文化会館、釜石消防署、市営釜石ビル、釜石市港湾会館などの公共公益施設が浸水する甚大な被害を受けた。このため、当市復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、産業復興を目指すとともに安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。																		
関連する災害復旧事業の概要																		
なし																		
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																		
関連する基幹事業																		
事業番号	D-1-10																	
事業名	道路事業 (東部)																	
交付団体	市																	
基幹事業との関連性																		
基幹事業の安全な実施を確保するもの。																		